

平成17年度財団法人紀南環境整備公社事業報告

(平成17年7月1日～平成18年3月31日)

1 概況

紀南地域は、一般廃棄物、産業廃棄物ともに最終処分機能が不足しており、県外処理に依存している状況にある。

このため当社は、地域内での適正処理を目指し、最終処分場等の廃棄物処理施設の整備を図ることを目的に昨年7月1日に産業界、市町村及び県の三者により設立された。

今年度は、前身である紀南地域廃棄物処理促進協議会が選定した52箇所候補地群から第1段階の絞り込みとして、全候補地を評価するための基準の作成とその基準に基づく評価を行い、候補地5箇所を公表したところである。

2 実施状況

(1) 最終処分場建設候補地絞り込み事業（第1段階）

第1段階の絞り込みを行うため、各種調査を実施し、評価基準の作成及びその基準に基づく全候補地の評価を行った。

- ・評価を行う際に専門的な見地からアドバイスを受ける技術アドバイザー会議（委員11名）を設置し、事前会議等を含め5回開催した。なお、作業の進捗に合わせて、専門分野ごとに個別にアドバイスを受けながら作業を進めてきた。
- ・評価基準の作成
- ・評価基準を作成するための調査の実施－調査機関はプロポーザル方式により決定
- ・評価基準に基づく全候補地の評価の実施

(2) 廃棄物排出処理実態の把握と施設整備計画の策定準備事業

市町村への一般廃棄物実態調査及びヒアリングを実施し、最終処分場の規模等を精査するための基礎資料の収集を行った。

(3) 資源循環型社会構築に係る普及啓発事業

平成16年3月答申の「紀南地域の廃棄物処理に係る適正処理方針」の達成を目指し、公社が行う事業について、第三者的立場から必要に応じて助言及び提言を行うための機関「紀南の最終処分場を考える委員会」（委員12名）を設置し、事前会議を含め4回開催した。検討内容は、以下のとおり

- ・情報公開と住民意見の把握方法
- ・候補地を公表する段階での留意事項
- ・公社のこれからの取り組み体制

(4) 情報発信事業

公社ホームページをリニューアルし、情報の発信、意見の受付体制の強化を図った。また、市町村広報紙や会議所・商工会の機関紙に公社事業の内容や進捗状況を掲載した。

(5) 各種会議の開催状況

公社設立に伴う理事会及び評議員会を7月に開催するとともに、各団体の担当者からなる調整会議を適宜開催した。

(6) その他

平成17年12月1日に環境大臣から廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の5に基づく廃棄物処理センターの指定を受けた。